

平成23年7月15日

組対第1176号

警察本部長

埼玉県警察犯罪インフラ対策推進要綱

(概要)

本通達は、犯罪を助長し、又は容易にする犯罪インフラの存在が、治安の重大な脅威となっていること等から、犯罪インフラの実態を解明し、犯罪インフラ事犯の検挙を強化するとともに、犯罪インフラを生まないための環境づくりを推進するなど効果的な諸対策を推進するため、

- 犯罪インフラ対策に係る基本戦略
- 犯罪インフラ対策の推進体制

等について定めている。